

# 1、募集要項（平成29年度Ⅱ期）

## 1-1 新規の鉄道1級、鉄道2級、一般1級の資格認定講習の受講者を募集します。

各資格には申請の要件があります。また、東京地下鉄(株)の登録会社から推薦された方が受講対象になります。

### 【申込資格】

- ・ 鉄道1級 (1) 又は (2) のいずれかに該当し、かつ、(3) 又は (4) のいずれかに該当する者  
(1) 大学・工業高等専門学校（土木・建築及びこれに準ずる学部）卒業後3年以上の営業線内工事及び業務を経験した者。  
(2) その他は、卒業後5年以上の営業線内工事を経験した者。  
(3) 資格認定申請日から起算して過去10年間に、年間工事及び業務の経験日数60日以上、営業線の線路内又は近接区域工事及び業務を連続3年間以上経験し、かつ、通算300日以上経験した者。  
(4) 資格認定申請日から起算して過去10年間に、会社の営業線の線路内又は近接区域を通算工事及び業務の経験日数400日以上経験した者。
- ・ 鉄道2級 (1) 又は (2) のいずれかに該当し、かつ、工務部長が定める特別講習を受講した者  
(1) 大学・工業高等専門学校（土木・建築及びこれに準ずる学部）卒業後3年以上の土木、建築の実務経験を有する者。  
(2) その他は、卒業後5年以上の土木、建築の実務経験を有する者。
- ・ 一般1級 建設業法の別表第一に掲げる工事を5年以上経験した者

【講習実施予定日、受講日数】 ※受講申請期日及び方法については後日、登録会社様にメールにてお知らせします。

- ・ 鉄道1級・2級：※申請時には受講日を選べません。  
平成29年11月14日（火）から16日（木）の3日間受講  
平成29年12月19日（火）から21日（木）の3日間受講
- ・ 一般1級：平成29年12月22日（金）

### 【受講料】

- ・ 鉄道1級・2級（3日間講習）：19,980円（税込）
- ・ 一般1級（1日間講習）：10,000円（税込）

### 【クレペリン検査の実施】

- ・ 鉄道1級および鉄道2級は講習内にクレペリン検査があります。

# 東京地下鉄(株)の請負工事施工責任者について

## 2、東京地下鉄(株)の請負工事施工責任者の概要

- ・施工責任者とは、営業線の線路内又は近接区域で行う工事の安全管理責任者をいいます。  
「工務部・改良建設部営業線請負工事安全作業要領」第3条第3号より
- ・東京地下鉄の線路内又は近接区域の工事を行う場合は、工事内容に応じて必要な施工責任者を常時配置しなければなりません。  
「工務部・改良建設部営業線請負工事安全作業要領」第11条より
- ・また、地下鉄構造物に対して切断・解体、穴明け、あと施工アンカー等を施工する場合においては、近接区域の外側（掘削坑内等）から施工する場合であっても、工事内容に応じて必要な施工責任者を常時配置しなければなりません。  
「工務部・改良建設部営業線請負工事安全作業要領」第11条第2項より

- ・施工責任者資格の種別に応じた区分（工事内容に応じて配置すべき施工責任者の区分）

### (1) 鉄道1級施工責任者資格

列車等の運転に直接関係するおそれのある営業線線路内及び近接区域の工事及び業務並びに列車等の運転に直接関係するおそれのない工事及び業務に従事できる資格。

### (2) 鉄道2級施工責任者資格

列車等の運転に直接関係するおそれのある営業線線路内及び近接区域の軽易な工事※1及び業務並びに列車等の運転に直接関係するおそれのない工事※2及び業務に従事できる資格。

### (3) 一般1級施工責任者資格

準近接区域※3で列車等の運転に直接関係するおそれのない工事及び業務に従事できる資格。

		鉄道1級	鉄道2級	一般1級
営業線線路内 近接区域	列車等の運転に直接関係する おそれのある工事	○	×	×
	軽易な工事および列車等の運 転に直接関係するおそれのない工事	○	○	×
準近接区域	準近接区域	○	○	○

※1 「軽易な工事」とは、土木構造物本体や軌道を直接施工しない工事のことをいいます。（例：建築工事、調査測量及び清掃業務等）

※2 「列車等の運転に直接関係するおそれのない工事」とは、ホーム上、コンコース、出入口等での工事のことをいいます。

※3 「準近接区域」とは、「改良建設部営業線土木工事保安関係標準示方書」に示す区域をいいます。